



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

市教育委員会は、教育に関する方針の決定に携わり、会議や行事への出席など、教育の充実・振興のためにさまざまな形で活動しています。

市教育委員会委員の任命

教育・子育て



■職種 保育士・
保育園勤務員・児
童厚生員・調理員・
交通指導員



会計年度任用職員を募集しています。詳細につきましては、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

会計年度任用職員募集



市議会9月定例会において、次の方々が新しく教育委員会委員に任命されました。任期は、9月30日から4年間です。(敬称略)

太田光則
上田恭子

問 学校教育課(南館1階)

11月は児童扶養手当・
県遺児手当及び「市遺児
手当」の支払い月です

母子家庭等の方に支給されている児童扶養手当・県遺児手当及び市遺児手当の令和3年9月～10月分の手当を、ご指定の預金口座へ振り込みますのでご確認ください。

【支給日】

●児童扶養手当

11月11日(木)

●県遺児手当

11月25日(木)

●市遺児手当

11月25日(木)

問 子育て支援課(北館2階)

11月は「特別児童扶養
手当」の支払い月です

障害のある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の令和3年8月～11月分の手当を、11月11日

(木)〔予定〕にご指定の預金口座へ振り込みますのでご確認ください。

問 子育て支援課(北館2階)

「国の教育ローン」(日本
政策金融公庫)のお知らせ

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利「年利1.66% (令和3年8月2日現在)」で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができま

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

問 教育ローンコールセン

ター ☎0570-00865

6 (ナビダイヤル)又は ☎03

5321-8656



健康・福祉

国民健康保険の喪失
手続きはお済みですか

職場の健康保険に加入したときなど、国民健康保険を喪失する(やめる)手続きは、自動的にには行われません。ご自身で喪失手続きが必要です。※異動のあった日から14日以内に届出が必要です。

【手続きができる方】

●本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る。)

●代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参)

【手続きする場所】

保険年金課

【手続きに必要なもの】

●新規加入の健康保険被保険者証又は健康保険取得証明書

●国民健康保険被保険者証

●世帯主及び手続きの対象となる方全員のマイナンバー(個人番号)の確認ができるもの

●来庁される方の身元確認書類(運転免許証等)

※国民健康保険の資格喪失

(予定)後、国民健康保険証で医療機関に受診した場合、医療費(保険者負担分(8割～7割)の返還請求の対象となります。

※窓口での手続きが難しい場合、喪失手続きを郵送で行うことができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 保険年金課(北館1階)

福祉医療費受給者証を
お持ちの方の限度額
適用認定証について



入院などの予定がある方は、事前に医療機関窓口などで医療費の請求を調整することができます「限度額適用認定証」の申請をお願いします。「限度額適用認定証」は加入されている保険者に申請をしていただくことで発行することができます。高額の療養費等に該当した場合、市役所での手続きを省略することができます。ご協力をお願いします。

問 保険年金課(北館1階)



障害者福祉金を 受給されている方へ

11月25日(木)に令和3年8月～11月分を指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。
※金融機関を変更される場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

問 社会福祉課(北館1階)

特別障害者手当等を 受給されている方へ

11月10日(水)に、令和3年8月～10月分を指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。

問 社会福祉課(北館1階)

家族介護者交流カフェ& オレンジカフェのお知らせ

「家族介護者交流カフェ」は、家族介護者の方がリフレッシュしていただける場、「オレンジカフェ」は、認知症の方と家族が集える場です。
日頃悩んでいる事が相談でき、皆さんのお話の中から介護のヒントをもらう事もできるかもしれません。コーヒーなど飲みながら気軽にしゃべりませんか？

なお、ボランティアとして

認知症キャラバンメイト、サポーターの方のご参加もお待ちしております。

※申込不要。マスク着用でお願いください。

時 11月25日(木)午後1時30分～3時

場 新川福祉センター2階集会所

問 市地域包括支援センター
052-409-9010



リフレッシュ事業のお知らせ

昨年11月にオープンした「あいち朝日遺跡ミュージアム」の見学とお食事を開催します。ぜひ、ご参加ください。

時 11月16日(火)午前9時45分～午後1時15分

対 ご自宅介護をされている方

定 15名

¥ 2160円(昼食代)

※申込は11月9日(火)まで。定員になり次第、締め切り

ます。

※詳細は申し込み後、参加者に個別にご案内します。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては中止となる場合があります。

申 市地域包括支援センター(郵送・電話・Eメール可)

〒452-0093 清須市一場古城604-15(清洲総合福祉センター内)
052-409-9010
Eメール:hokatsuk@kiyo-su-shakyo.com

骨髄移植を推進するため「骨髄提供者」及び「骨髄提供者が勤務する事業所に助成します

対 清須市に住民票のある骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所

内 ①骨髄提供等に要した通院又は入院日数「1人につき1日2万円(上限7日間)」

②骨髄提供者が骨髄提供等に要した通院又は入院日数「1事業所につき1日1万円(上限通算7日間)」

問 健康推進課(北館2階)

全国「斉」女性の人権ホット ライン」強化週間の実施

DV、セクハラ、ストーカー

行為といった女性に関する人権問題について、次のとおり強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

時 11月12日(金)～18日(木)午前8時30分～午後7時(11月13日(土)・14日(日)は午前10時～午後5時)

※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分

申 名古屋法務局人権擁護部
052-952-8111(内線1450)

「相談専用電話(女性の権利ホットライン)」

0570-070810

「人権を理解する作品 コンクール」募集のお知らせ

県内の小・中学校(外国人学校、特別支援学校及び中等教育学校を含む)に在学する生徒が対象です。「応募票」を貼付の上、ポスター・書道・標語の作品を提出してください。

詳細は、名古屋法務局のホームページをご覧ください。

時 【募集期限】12月7日(火)



内 【作品テーマ】「いじめ」「児童虐待」「障がいのある人」「インターネットにおける人権侵害」など。

申 名古屋法務局人権擁護部
052-952-8111(内線1465)

暮らし・環境

地区計画(原案)の縦覧

清洲駅前土地区画整理事業に伴い、清洲駅周辺の地区計画(原案)を縦覧します。

時 11月4日(木)～18日(木)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分

場 都市計画課
内 名古屋都市計画清洲駅周辺地区計画

【意見書の提出】

この原案について意見のある方は、11月25日(木)までに清須市宛てに意見書を提出することができま。

問 都市計画課(南館2階)

美化ボランティア会員募集

新川の河川敷は遊歩道があり、ウォーキングや散歩をするのに適した場所です。この遊歩道の花壇の植栽・清掃・ゴミ拾いをしていただける方々が、美



化ボランティアです。

あなたも環境美化の一翼を担うボランティア活動に参加してみませんか。一緒に活動していただける会員を募集しています。

問 生活環境課(北館2階)



消費者トラブル注意報！

【質問】

「注文していない商品が宅配便で届きました。どうすればいいですか？」

【アドバイス】

「一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分することができます！」

特定商取引法の改正により、令和3年7月6日以降、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができますようにになりました。

また、事業者から金銭を請求された場合、①金銭を支払う必要はありません。仮に商品を開封や処分しても、金銭の支払いは不要です。事業者から金銭の支払いを請求されても、応じないようにしましょう。②支払義務があると誤解して、金銭を支払ったとしても、事業者に対し、その金銭の返還を請求することが可能です。ただし、後から自分や家族が注文したことがなかった場合は、支払義務が生じます。十分確認しましょう。

さらに、誤配送のように該当しない場合もありますので、心当たりのない荷物が届き、対応に困った時は、市消費生活センター又は消費者ホットライン☎1188までご相談ください。

問 産業課(南館3階)



愛知県の最低賃金が改正されました

愛知県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額955

円に改定されました。(現行927円から28円アップ)

愛知県最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

問 名古屋西労働基準監督署☎052-481-9533

又は産業課(南館3階)

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

～配偶者からの暴力(DV)でお悩みの方はご相談ください～

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。

パートナーとの関係に悩んでいる方は、一人で悩まず、専門機関へご相談ください。

【公的相談窓口】

■愛知県女性相談センター

●女性悩みごと相談専用ダイヤル☎052-962-2527

午前9時～午後9時(平日)

午前9時～午後4時(祝日以外)

外の土・日曜日

●DV専門相談専用ダイヤル☎052-962-2528

午後2時～3時30分(祝日以外)

外の月曜日

※弁護士がアドバイスします。(第1、3、5月曜日は女性弁護士)

■西枇杷島警察署

☎052-501-0110

■内閣府DV相談+プラス

☎0120-279-889

(24時間受付)

※メール相談(24時間)・チャット相談(正午～午後10時)も可能

■内閣府DV相談ナビダイヤル☎80008

最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和3年1月～12月に納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子さま等)の負担すべき国民

年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和3年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された方には、10月下旬から11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には、必ず、この証明書又は領収証書を添付してください。(令和3年10月1日～12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

問 名古屋西年金事務所☎052-524-6855



「年金の日」「ねんきんネット」

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です。

厚生労働省では、「国民お一人お一人」「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(い)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、名古屋西年金事務所にお問い合わせください。

問 名古屋西年金事務所
052152416855

個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(火)です。

第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していますので、次のい

れかの方法で納付してください。(納付書を紛失された方は名古屋北部県税事務所へお問い合わせください。)

【納付場所・納付方法】

●金融機関、県税事務所の窓口
●コンビニエンスストア、MMK設置店
●Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキング又はATM

●インターネット環境でのクレジットカードによる納付
●スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay)及びPayB)による納付

※コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

他 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口又はコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課県民税・事業税第二グループ
052153116304

ダイヤルイン

◇愛知県税務課ホームページ
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

QRコード

催し・講座

市民公開講座のお知らせ

「認知症とその予防」～認知症って予防できるの？その方法を学びましょう～

認知症と普通の老化の違いや、認知症の特徴、症状を理解し認知症を予防するため日々の生活の中で心掛けることを学びましょう。

時 11月25日(木)午前9時～10時30分(受付は午前8時45分から)

場 愛知医療学院短期大学(清須市一場519番地)

定 30名

申 11月5日(金)から高齢福祉課へお申し込みください。

料 無料
問 高齢福祉課(北館1階)

「コロナ禍におけるフレイルを予防する活動と社会参加」
人生100年時代における健康寿命を延ばすために～

「フレイル」をご存じですか？フレイルとは、加齢等に伴う心身の変化により健康障害に対する脆弱性が増加した状態を指します。

人生100年時代といわれる昨今、フレイルを予防し健康寿命を延伸することは、自分らしい充実した人生を送る上で欠かすことができません。

講義では、フレイルの基礎知識から最近の知見、コロナ禍との関連を紹介し、明日から役立つフレイル予防や対策についてお話しします。

時 11月14日(日)午前10時30分～正午

場 愛知医療学院短期大学(清須市一場519番地)

定 30名

申 二次元コードからお申し込みください。



講 愛知医療学院短期大学
リハビリテーション学科理学療法専攻助教 濱田光佑氏

問 愛知医療学院短期大学
052140913311



市立図書館からのお知らせ

「マネーセミナー①」～残念な相続にならないために～

ベテラン税理士がさまざまな事例を紹介するとともに、相続を成功させるコツを伝授します。

「マネーセミナー②」～子育て世代のパパ&ママへ 積立投資の基礎知識～

教育費、住宅費など…出費が重なる子育て世代に積立投資を基礎から解説します。

時 「マネーセミナー①」11月27日(土)午前11時～正午
「マネーセミナー②」11月27日(土)午後2時～3時

場 市立図書館2階研修室

定 各回25名

申 11月5日(金)午後1時から電話又は図書館1階カウンターへお申し込みください。

※お申し込み時にご希望のセ



ミナー名をお伝えください。

無料

「おしいれのぼうけん」複製画展

昨年89歳で亡くなった絵本画家・田畑精二さんの手がけた絵本『おしいれのぼうけん』の複製画展を開催します。子どもたちに愛された数々の名シーンを、原画の質感を再現した複製画でお楽しみいただけます。会場では、ねずみばあさんの大きなタペストリー(壁掛け)が皆さんをお待ちしていますよ！



▲ふるたたるひ、たばたせいいち 作 童心社

時 10月30日(土)～12月26日(日)

場 市立図書館1階ギャラリー

申 不要

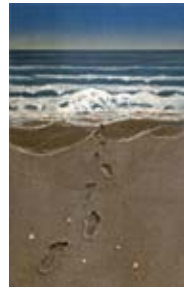
料 無料

問 市立図書館 ☎05214001044

はるひ美術館からのお知らせ

二 抽象、そして砂の画家へ

清須にゆかりのある作家を紹介するシリーズの第7弾。今回は1958年4月から5年間、清洲町立清洲中学校(現：清須市立清洲中学校)に在籍し美術教諭を務めた鈴木田俊二をご紹介します。鈴木田は、一貫して本物の砂を用いた絵画を制作しています。砂本来の色と質感を活かした独自の表現をお楽しみください。



鈴木田俊二 《Sea and Wave》 1972年

時 12月5日(日)まで 午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)

休館日：月曜日

料 一般500円・中学生以下無料

問 はるひ美術館 ☎052140113881

「日本語ひろば」に参加しませんか？

市国際交流協会では、かんたんな会話・ひらがな・漢字を学ぶ「日本語ひろば」をひらいています。

市内で働く人や住んでいる

全ての人。幼児、小学生、中学生、高校生、大学、専門学校生も来てください。

見学はいつでも大歓迎。清須市国際交流協会日本語ひろばのフェイスブックからお問い合わせ・申し込みができます。

※ボランティアも募集しています。

時 「日本語ひろば」日曜クラス 11月14日、12月5日・12日・19日 午前10時～11時30分

場 清洲市民センター

対 清須市とそのちかくに住んでいる全ての外国人

料 1回100円(18歳以下は無料)

問 市国際交流協会(いけやま) ☎090-6463-0131 Eメール: kiyosuniba@yahoo.co.jp

りばーぴあ土岐川・庄内川&朝市2021を開催します

「りばーぴあ土岐川・庄内川」を、みずとびあ庄内朝市と

同時開催します。

時 11月21日(日) 午前9時～午後2時

場 みずとびあ庄内(庄内川水防センター)

内 (予定)防災コーナー・草そり、子ども防災クイズ大会など

他 【主催】りばーぴあ土岐川・庄内川実行委員会

※新型コロナウイルスの感染状況により、イベントの開催を中止する場合があります。

問 りばーぴあ土岐川・庄内川実行委員会事務局(鈴木木) ☎090-8421-1037

庄内川ウォーキング大会のお知らせ

冬の訪れを感じながらご友人とウォーキングしませんか？



時 12月11日(土) 午前8時15分集合 9時開始(雨天中止)

場 みずとびあ庄内

対 市内にお住まい又はお勤めの方

定 250名(先着順)

内 3キロコース、4キロコース、7キロコース

料 300円(お茶・軽食付き) 11月25日(木)までに、申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えてスポーツ課又は春日B&G体育館へお申し込みください。

問 レクリエーション協会(佐藤定蔵) ☎090-21804717 又はスポーツ課(南館1階)

秋の市民ハイキング 参加者募集のお知らせ

時 11月21日(日)

場 彦根城・玄宮園(滋賀県彦根市金亀町)

対 市内にお住まい又はお勤めの方

定 45名(先着順)

内 【集合】(西枇杷島小学校 午前7時・新川福祉センター 午前7時10分・アルコ清洲) 午前7時20分・(はるひ夢の森公園) 午前7時40分

申 スポーツ課・しびさわやかプラザ・清洲市民センター・春日B&G体育館に用意されている申込用紙にご記入の上、お申し込みください。

料 3000円(当日集金)

問 体育協会ハイキングクラブ代表(山田辰年) ☎0521400-4047



その他

西春日井広域事務組合
消防本部インターシップ
開催のお知らせ



時 令和4年2月5日(土)
午前8時30分～午後5時

対 大学、専門学校、高等学校に在籍する学生で消防の仕事に興味があり西春日井広域事務組合の消防業務を体験したい方

定 20名程度(応募者多数の場合はお断りすることがあります。)

募集期間 12月1日(水)～令和4年1月14日(金)

実施内容 業務説明、施設見学、各種業務体験(質疑応答等)

申込方法 西春日井広域事務組合消防本部のホームページからインターシップ実施要綱を確認後、「インターシップ申込書」「誓約書」をダウンロードし記入してください。提出先については、消防課へ直接提出又は郵送で提出し

てください。

提出書類 ①西春日井広域事務組合消防本部インターシップ申込書②誓約書

申問 西春日井広域事務組合消防本部消防課(〒481-0001 4北名古屋市井瀬木狭場15番地)

☎0568-2214954
(受付時間:平日午前8時30分～午後5時)

裁判員候補者名簿記載通知のお知らせ

裁判員候補者名簿は、選挙人名簿から無作為抽出された名簿を基に、作成されます。

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を裁判所からお送りします(令和4年1月1日時点で20歳以上の方に限られます。)

この通知は、来年2月ごろから約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

ので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。

問 名古屋地方裁判所裁判員係 ☎052-203-8916

11月は子ども・若者育成支援県民運動強調月間です

愛知県、愛知県青少年育成県民会議では、「育てよう自分に勝てる子 負けない子」をスローガンに、11月1日～30日を強調月間として、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

問 県社会活動推進課 青少年グループ ☎052-195416175(ダイヤルイン)

お詫びと訂正

先月号の広報清須10月号10ページ「接客形態事業者の方へ新型コロナウイルス感染症対策強化支援事業」の「申請サポート窓口」「あいスタ認証コールセンター」の電話番号に誤りがありました。

お詫びし訂正します。
正しくは、☎052-9773655

自賠責保険・自賠責共済のご案内 忘れていませんか?「自賠責保険・自賠責共済」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全てのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

問 中部運輸局自動車交通部旅客第一課 ☎052-952-8035



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

市民相談 11月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時 間	会 場	問 合 せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
子育て世代包括支援センター (子育てコンシェルジュ)	月・火・木・金	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 (北館2階)	子育て支援課 (北館2階)
女 性 相 談	平日随時	午前9時～午後5時		
家 庭 児 童 相 談				
母 子 ・ 父 子 家 庭 相 談				
消費生活相談員による 消 費 生 活 相 談 (注)	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課(南館3階)
市人権擁護委員による 人 権 よ ろ ず 相 談	10日(水)	午前10時～午後3時	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活 相談(多重債務を含む。)(注)	13日(土)・27日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課(南館3階)
不 動 産 に 関 す る 相 談	16日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行 政 相 談	18日(木)	午後1時30分～3時30分	北館1階 相談室5	総務課(北館3階)
障がい者のための 出張就業相談	18日(木)	午後1時～午後2時～※事前予約が必要です。 (相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
弁 護 士 に よ る し 民 の く ら し 無 料 法 律 相 談	9日(火)・10日(水)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様2回まで。)	清洲総合福祉センター1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。問合せ先にてご確認ください。

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

11月の納税・納付

- 国民健康保険税(5期)※
- 後期高齢者医療保険料(5期)※
- 下水道事業受益者負担金(3期)

納期限 11月30日(火)

金融機関、市役所会計課で納付できます。
※印はコンビニエンスストア、スマートフォン決済
アプリでも納付できます。
○納期限後の納付は延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の 診療休止について

「新型コロナウイルス感染症」の、この地域
内での更なる感染拡大を回避するために、充
分とはいえない設備の下での、西春日井西
部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・
同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山
39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの
間、休止しています。

休止期間の診療は、下記の医療機関とな
ります。

受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

※診療再開については、再開が決まり次第、
清須市、西名古屋医師会及び西春日井広
域事務組合ホームページでお知らせしま
す。

日付	歯科	受付時間	午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/
11月 3日(祝)	みえき歯科		(北名古屋市☎0568-25-8020)
11月 7日(日)	せいの歯科クリニック		(清須市☎052-401-4618)
11月14日(日)	アマノ歯科		(北名古屋市☎0568-25-2348)
11月21日(日)	近藤歯科		(清須市☎052-409-8389)
11月23日(祝)	川崎歯科医院		(北名古屋市☎0568-22-1130)
11月28日(日)	はやし歯科		(清須市☎052-409-8888)
12月 5日(日)	とくしげ歯科		(北名古屋市☎0568-22-4182)

24時間対応

救急医療情報センター

(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133